

第 24 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時	平成 27 年 4 月 28 日（火）午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	ゆうゆう館 会議室
出席委員	堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、渡邊喜正委員、倉井金男委員、高木智子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、和氣節子委員、木村諦四委員（敬称略）
欠席委員	手塚知恵子委員、坂本貞夫委員、和田康子委員
事務局	落合善正総合政策部長、上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井眞由美副主幹、甲田誠一郎主事
傍聴人	なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) アンケート調査中間報告について
 - (2) 下野市男女共同参画推進条例（案）の検討について
 - (3) 名称について
- 4 閉会

○開会

（事務局） 第 24 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（堀会長） 今日はアンケートの中間報告などもございます。骨子案がだいぶ出来ましたので、それも踏まえまして皆様のさらに積極的なご意見をよろしく願いいたします。
（議事に入る前に事務局職員紹介）

○議事

（堀会長） 本日の会議録署名委員は、永山委員と渡邊委員にお願いします。

(1) アンケート調査中間報告について

（事務局） アンケート調査中間報告について説明。

（堀会長） 説明いただきましたが、皆様からのご質問、ご意見をお願いします。

（百武委員） アンケート調査について、実施業者は同様の調査を他の市町村でどのくらい実施しているのでしょうか。

（事務局） 調査の実施と、まとめを担当させていただいた者です。わたくし共は全国展開している会社であり、全国様々な自治体でこの男女共同参画に関する

アンケートは実施させていただいております。県内だと日光市で実施し、個人としても10～20程度同様の調査は行っています。

(百武委員) 他の自治体と比較した下野市の特徴が分かれば、今後力を入れて行く点に分かるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

(堀会長) 下野市の事をご理解いただいているうえで調査を行っていただけているとは思いますが、わたくし共としては市の特徴をしっかり把握していただいた上でこの調査が生きる形にどのように使っていただけるか、報告だけではなく、最終的には突っ込んだところまで調査いただけたらと思います。私からになりますが、6ページ上から3行目、「子どもが出来たら仕事を辞め子どもが大きくなったら仕事に復帰した方が良い」とする中断再就職型への意向が高くなっているという調査結果について、慎重にならなければならない部分だと思います。働いていて家事や子育てとの両立ができないから辞めた、など家事育児と仕事との両立ができないために仕事を続けられない人もおり、必ずしも希望して中断再就職型になったとは言い切れない。本当は続けたかったが辞めざるを得なかった人もいるという背景を踏まえないとならない。下野市ではこう思っている人が多い、という一文で終わってしまう部分ですが、内側に隠されたことを条例やプランに活かしていかなければならないと思いました。いかがでしょうか。

(井上委員) 女性が家事育児の負担が大きく、男性が参加していない、結果として仕事を辞めてしまうことに繋がっていると思いました。また、保育施設の充実、労働時間の短縮化についても考慮して一体的に考えて行かないと、家事子育てと仕事との両立は難しいのではないかと思います。また、男女共同参画に関する認知度が低いという結果でしたが、若い世代の方が認知度が高いのかと思っていましたが、若い世代で低いという結果に驚きました。

(堀会長) 1点目の保育施設の充実について、女性が働き続けるためだけではなく、男性も女性も育児にかかわっていくためには保育施設を充実させていく、としないと、いつまでたっても、女性が家事育児を分担する前提になってしまいますので、報告書の書き方に注意を払わなければならない。2点目の若い世代の意識が低いということについて、大学でもそうですが、今の世代は男だから女だからという意識がない。意識せずに生きている、男女共同参画について認知していないことについて、若い世代と年配の世代とは異なると思います。さらに、6ページ中ほど、「コミュニケーションや男性の意識が重要である」との回答が多かったという結果ですが、これについて、本来は、男性だけではなく女性の意識こそ変えていかなければならないのです。先ほどの「子どもができたら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ」という意識を持つこと自体がジェンダーに縛られているということであり、女だから育児や家事をしなければならないという意識です。ここでは、男性の意識だけではなく、女性の意識も重要であるという回答が出てこなければならない部分であったと思います。その辺もプランには盛り込まなければならないと思います。

- (小野寺委員) 若い人に様々な取組が知れ渡ってはいないと感じました。
- (渡邊委員) 私の職場の話ですが、先日職員が結婚したのですが、将来的に子供を産んだ後に職場復帰する話を事前に話しました。また、男性も子どもの迎えなど育児に参加するときに、それを認める企業の考え方が求められることが大きいのかと思います。また、賃金の男女差など、市だけの取組みだけではなく、企業の努力も必要であり手法を考える必要があると思いました。
- (高木委員) アンケート結果については、年代で集計した時に差が出ると思います。子育てを終えた世代は、自分の現状を肯定する考え方が誰しも存在すると思います。ですから、世代が上がれば上がるほど肯定される傾向は仕方がないのかと思います。理想でしかない若い世代の方が、はるかに考えは自由だと思います。若い世代の回答数が少なかったため、その辺を加味して本当の意識はどうか見なければならぬと思います。
- (堀会長) 貴重なご意見だと思います。アンケート回答者の年代もクロス集計していただいて理想の下野市だと思っているのかどうかだと思います。年代による偏りもあると思います。そのあたりの分析はどうなりますか。
- (事務局) 女性が仕事を持つことについて、年齢別に分析した結果が 11 ページ下に記載しています。下野市では、すべての年代で「子どもができたなら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」とする人が一番高い数値でした。「子どもができて仕事もフルタイムで続ける方がよい」という回答は29歳以下で2割に満たない結果で他の年代に比べ割合が低くなっています。
- (堀会長) このままの数値ではなく、子育てと両立できないから、ずっと続けたいと回答する人が少ないと答えた人も含まれる可能性があるわけで、数値の裏側にあることも考慮しなければなりません。報告書は公になりますか。
- (事務局) ホームページなどで公開されます。
- (堀会長) 女性たちはやはり家事育児をするものなのだとされている節があると思うのですが、皆さんいかがでしょうか。
- (生澤委員) そうして（裏側にある意見を推測する）いただいた方がよろしいかと思えます。他にも、現代の若い世代は、入園入学卒園卒業や運動会を始めとしたお子さんの行事にご夫婦で参加されている割合が非常に多くいます。現代は育児も男女共にしているのではないかと思います。
- (堀会長) 少子化で、お子さんが一人であればこの行事が最初で最後である、という思いから、親御さんの参加率も高まっているのだと思います。
- (百武委員) 18歳の大学の入学式に親が行くとは、あまりにも子離れ親離れしておらず自主性がないと感じました。アンケート結果では、常勤で勤めている方が50%ということで、共働きが多いと考えられ、ある程度はうまくいっているのではないかと思います。
- (堀会長) それは女性の努力のもと成り立っていると思います。家事も育児も仕事もして男性を支えている結果かと私は思います。
- (百武委員) アンケート結果を別の市町村の結果と比較する必要があると思います。

- (倉井委員) アンケート上の結果なので、企業・会社にこのような会議で意見を伺う機会も必要ではないでしょうか。
- (堀会長) 将来的には企業の代表者にも参加していただきたいと思います。
- (事務局) 下野市でも小野寺委員さんが企業代表として出ていただいています。今後は、管理職などの方に来ていただくなど課題とさせていただきます。
- (堀会長) トップの方、現場の方など、次のステップの時にはメンバーの再考をよろしく願います。

(2) 下野市男女共同参画推進条例（案）の検討について

- (事務局) 資料説明。
- (堀会長) ありがとうございます、私から1ページでハラスメントについて加えていただいているのですが、「特に性的な行動をセクシュアルハラスメント」とあえて入れた理由を教えてください。
- (事務局) 他の自治体などで条例上定義されており、わかりやすくイメージしやすいであろうと提示させていただきました。
- (堀会長) ハラスメントは、セクシュアルではありませんので、特にと記載をするとセクシュアルだけのイメージになってしまいますので、もう少し他の様々なハラスメントも例にして記載するのはどうでしょうか。これから作る条例は時代に即した形で例を挙げていくべきだと思います。
- (事務局) ハラスメントとしたときに、特出してセクシャル・ハラスメントとすることは控え、いろいろな種類の相手を傷つける行為がありますという事を出して行こうと思います。
- (堀会長) セクシュアルも大事なことでするので記載しても良いのですが、「特に」とすると、セクハラだけに注視してしまいますので検討をお願いします。
- (木村委員) 男女共同参画という事ですので、ハラスメントを取り上げるのはどうかと思うのですが、だからと言って、セクシュアルを取り上げるのもどうかとも思います。パワハラなどいろいろあります。
- (百武委員) ハラスメントはいろいろありますよ、という記載をすればいいと思います。前回説明しないという事になったのではなかったかと思います。
- (堀会長) 用語の説明になりますので、ハラスメントのイメージがわからない方へ向けて、特にセクシュアルハラスメントとしてわざわざ入れたのかと思います。
- (事務局) 百武委員からありましたように、「特に」以降を削除させていただき、2行目の最後に、「行為のこと。」の後に「を総称する。」とすれば、堀先生の言われるように、いろいろなハラスメントをいうことになると思いますので、そうした修正の仕方も考えられます。ご指摘を受けて「特に」から削除し、相手方の尊厳を傷つける行為の事を総称でハラスメントと表現すると、例も挙げて訂正します。
- (堀会長) 今おっしゃっていただいていた形をつないでいただけたらと思います。

- (井上委員) 私は前回そのお話をさせていただきましたが今回5ページ性別による差別的取扱い禁止の中で前回はセクシュアルハラスメントとなっていました、ハラスメントという事で直っていますし、定義として入れるならば、①セクシュアル②モラル③パワーなどハラスメントとして並べれば、セクシュアルのみが目立つことなくわかりやすいと思います。
- (堀会長) ご意見を踏まえ、ご検討いただけたらと思います。
- (事務局) ハラスメントについて並べていくのは、条例として掲げる際には適切かどうかを含めて検討させていただきます。
- (堀会長) 2ページ7番になります、文字の訂正で「害」の字は「がい」とひらがな表記をお願いします。下野市では性同一性障害の方だけを配慮するという表記になっています。または世間的に身体上の性別が不明瞭等という認識でよろしいのでしょうか。等にいろいろ含まれているとは思いますがいかがですか。
- (事務局) 今までの検討を踏まえた中でLGBTについて「等」に含めております。
- (堀会長) よろしいでしょうか。
- (事務局) 最近の話題ですが、渋谷区で結婚に相当する証明書を発行するということも行われておりますが、下野市がそれを実施するかどうかについては別途検討しなければなりません。アパートを借りる際に夫婦として認められない、病院の家族としての看病も認められないなどに対応するべく、結婚に相当する証明書を発行すると渋谷区は条例を制定しました。それらを補っていくためには、このような言葉もあるのではないかと、条例として考えていくべきではないかと提案させていただきました。
- (堀会長) いかがでしょうか、これからの課題となってくると思います。
- (事務局) 渋谷区の条例は、「男女平等等および多様性を尊重する社会を推進する条例」で同性カップルのパートナーシップを結婚に相当する関係であると証明するもので、夏ごろに証明書が発行されると聞いています。下野市で条例としての必要性等、皆さんの中の検討として進めてもらえればと思います。
- (堀会長) 下野市で渋谷のように認めるにはすごく時間がかかると思いますので、「等」という部分で私たちの気持ちを含めて事務局の方へお返ししたいと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局) 追加になりますが先ほどの渋谷区の件で証明は出ても法的根拠はありません。
- (堀会長) 5ページの7番でハラスメントによる配偶者による暴力・その他配偶者の暴力は家庭内という事に入っているのでしょうか。
- (事務局) 家庭しかありません。
- (堀会長) です、ます。またはである調、のうち「である」になります。その他いかがでしょうか。
- (和氣委員) 市民に対する条例ということで、個人的には、性同一障がい者等という表現は、等というのはほかに何があるのかすぐにイメージできず、市民に対

して発信するものになるのであれば、できるだけわかりやすいものが出来上がってほしいです。

(堀会長) 横に説明はしてありますが、それでもわかりづらいという事でよろしいでしょうか。

(事務局) 条例というものは読みにくいものであり、解説文という形で別冊を作成し、パンフレットなども作成していく予定です。

(事務局) 条例案まではお知らせをしておりますが、前文も作成しようと思っております。男女の参画を大きくとらえたものになっていかなければ意味を成しません。今回結論は出ませんがこれから前文を作っていく上で個別の条例ができるという方向もあるという事でご理解いただきたいです。

(小野寺委員) セクシャルマイノリティという言葉はどうでしょうか。

(堀会長) いかがでしょうか、ニュースでも取り上げられることが多いですが、セクシャルマイノリティはどうでしょうか。意味について説明をお願いします。

(事務局) マイノリティとは少数という意味になります。性別の少数という意味ですので、性同一性障がいや、LGBTをすべて含めセクシャルマイノリティという言葉が一番初めに出てきました。定義はいろいろありますので一概には言えません。

(堀会長) セクシャルマイノリティを事務局で調べていただいて次回ご報告いただけますか。他いかがでしょうか。

(永山委員) 1ページ最後の行で目的をもう少し強くした方が良いのではないのでしょうか。

(事務局) 小見出しではなく、その言葉を直し文章を「実現を図ることを目的とする」としてしまいますとその後ろに「実現」が入っておりますので、重なってしまうため推進という文章になる流れとなっております。

(堀会長) いただいた意見を大切にしたいので事務局の方で検討をお願いします。私から事務局にお尋ねしたいのですが、これまで委員の皆様にご一度グループのディスカッションをしていただいたり、アンケートの中間報告をしていただけてきました。それらを条例やプランなどにどのように活かさせていただけるのかご説明お願いいたします。

(事務局) どう活かすかという事ですが、条例におきましては前文の中で入れ込んでいきたいと考えております。ワークショップでも良い点と課題を出していただきましたが、それらを前文で表現していきたいと考えております。課題点については重点的に取り組むべき事として具体的に取るよう反映させていただきたいと思っております。

(堀会長) 委員の皆様からの貴重なご意見や市のアンケート結果を活かさせていただきたいと考えております。

(事務局) 条例の名称についてご検討いただきたくお尋ねしておりましたが、いかがでしょうか。

(3) 条例名称について

- (百武委員) 手をつなごう女と男などを入れてはいかがでしょうか。
- (井上委員) 他市町村の事例等があれば教えていただきたいです。
- (事務局) 「みんなが輝くまち〇〇市男女共同参画推進条例」「男も女もともに輝く男女共同参画」などがあります。
- (井上委員) 柔らかく名称はわかりやすい親しみやすい感じで考えたらよろしいでしょうか。
- (事務局) 県内でも後発的な条例ですので条例の名称に特徴を出してPRしていく方法もあります。
- (井上委員) 条例が出来上がるまでに考えたらいいのですか。
- (堀会長) 前回の資料に記載もありましたが独自に決めて良いのでしょうか。
- (事務局) 冒頭に下野市が付いて、続いて男女共同参画推進条例がベースにご検討いただければと思います。
- (堀会長) 次回までの宿題として皆様ご検討よろしくお願ひします。
- (事務局) 他の名称事例をお示ししますので、参考にしてご検討いただければと思います。

○閉会

- (事務局) 以上で第24回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。